

令和8年4月1日

地域子育て支援センターをご利用の皆さまへ

胎内市地域子育て支援センターでは、ご利用にあたり以下のことを
お願いしております。ご理解とご協力をお願いします。

ご利用の対象は未就学児とその保護者（または保護者に代わる方）のみ
のご利用とさせていただきます。

【問合せ】 胎内市役所こども支援課こども支援係 ☎43-6111